

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6 月 2 日
【会社名】	株式会社エスポア
【英訳名】	ESPOIR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田上 滋
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	管理部長 寺田 幸生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	管理部長 寺田 幸生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成27年5月31日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年5月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の変更

現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の4,800,000株から6,000,000株に変更する。

補欠監査役の選任及び任期

補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

会社法の一部を改正する法律

定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになることに伴い、定款第30条及び第41条の一部を変更する。

会計監査人の責任免除

取締役会決議によって、会計監査人の責任を法令で定める範囲で免除することができる旨の規定及び会計監査人の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

第2号議案 監査役5名選任の件

田上 滋、谷角大悟、平 満夫、大森 真及び金子恵康の5氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

中島堅吾、武田英彦及び小栗 悟の3氏を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	7,831	5,195	-	(注)1	否決 60.12
第2号議案					
田上 滋	7,832	5,194	-	(注)2	可決 60.13
谷角 大悟	12,430	596	-		可決 95.42
平 満夫	12,430	596	-		可決 95.42
大森 真	12,430	596	-		可決 95.42
金子 憲康	12,432	594	-		可決 95.44
第3号議案					
中島 堅吾	12,587	738	-	(注)2	可決 94.46
武田 英彦	12,587	738	-		可決 94.46
小栗 悟	12,587	738	-		可決 94.46

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上